

熊本大学大学院法曹養成研究科 平成21年度既修者認定試験問題

## 商 法

平成21年1月11日（日） 13：00～14：30

### 解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚（各問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答用紙は、第1問と第2問とで異なります。それぞれ正しい用紙に解答して下さい。
5. 解答は横書きにして、各問につき1枚の解答用紙（裏面使用も可）に収めて下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
6. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
7. 問題の内容に関する質問には応じません。
8. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

### [第1問] (配点：50点)

A株式会社は、公開会社で監査役設置会社である。A社には代表取締役B・取締役C・取締役Dがいて、それぞれA社の株式を10%ずつ有している。しかし、会社の通常業務はすべて執行役員Eが行っており、重要な決定が必要な場合にはEがBに連絡して取締役会を招集し、Eが事情を説明して決定するという変則的な業務執行が行われていた。A社は内規で取締役の資格を創業者一族の者に限っているため、Eは取締役に選任されないのである。Eはこのことを不満に思い、経営能力のない3人の取締役を内心馬鹿にしていた。Eの地位は定款による「執行役員」であるが、社内では副社長と呼ばれ、名刺にもそのように記載していた。

A社はかねてから工場の移転を計画していたが、移転先の土地の買収が遅れており、資金を一時的にプールする必要が出てきた。Eは国債などリスクの低い金融商品を買おうと考え、取締役会の承認を得た。Eがこの件について金融ブローカーFに相談したところ「ハイリターンのアメリカの金融商品がある」と強く勧められた。Eは再三説明を聞き、リスクは低いと判断して、Fの紹介によりG証券からこれを購入した。数ヶ月後、アメリカの経済が破綻し、Eの購入した金融商品の価値は購入時のほぼ半額に下落した。

A社は、G証券からの金融商品購入契約の効力を否定し、支払った代金及び手数料の返還を請求したいと考えている。A社に助言しなさい。

### [第2問] (配点：50点)

上記の事例で、BはEの勝手な行動に怒り、取締役会を開催してEの解職を提案した。しかし、CおよびDは「代わりの人材もいないし、今回はやむを得ない事情もある」として反対し、この提案は否決された。しかしBは何とかしてEを追い払いたいと思い、他の大株主を説得して株主総会でBを解職することはできないかと考えた。このことは実現可能か。可能であれば必要な手続の概要を説明しなさい。不可能であれば、その理由を説明しなさい。

以上